

分析試験のご依頼に際して

一般社団法人日本科学飼料協会

この度は、ご利用いただきありがとうございます。弊会で分析試験および検査を受託させて頂く際にご了承いただきたい事項を下記のとおりお知らせいたします。ご依頼に際して、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

【分析試験の受託について】

- 弊会が、試験目的、試験方法、検体、納期等に関して不可能または不適切と判断する内容の分析試験については受託受付できません。また、受託受付後、不適切であることが判明した場合や不適切な変更要求があった場合は、分析試験を中止させていただきます。
- 分析項目名は、弊会で設定する項目名となります。

【受託分析試験の秘密保持】

- 弊会は、受託した分析試験によって知り得た事項（個人情報、検体および検体情報、分析結果、報告書および試験データ等）については、すべてご依頼者に帰属するものとみなし、ご依頼者およびご指定頂いた者以外には原則開示いたしません。

【分析試験ご依頼の手順について】

- 「分析試験依頼書」に必要事項を記載して頂き、弊会科学飼料研究センターへお申し込み下さい。
- 分析試験の方法は、各種の規格に基づく方法、あるいは、弊会の方法によります。分析試験の方法にご指定がある場合は、弊会にて実施可能かつ妥当なものと判断した場合に採用させていただきますので、予めご相談下さい。
- 「分析試験依頼書」の分析項目は、広くご利用いただいているもののみ記載しております。記載の無い項目に関しても、ご依頼をお受けしている項目がございますので、お問い合わせ下さい。
- 検体は、無償でご提供いただきます。なお、検体送付時の送料は、ご依頼者の負担とさせていただきます。
- 危険物等が検体の場合は、受託に応じられないことがありますので、予めお申し出下さい。これらの検体により人的あるいは物的な被害を弊会が被った場合には、損害賠償を請求させて頂く場合がございます。
- 検体の調製方法および調製量に関しては、原則的に各規格に準じて行います。注意事項等がある場合は別途ご指示下さい。
- 検体は、原則としてお返しいたしません。稀少品等で残余検体のご返却をご希望の場合、その旨を予めお知らせ下さい。返却の送料はご依頼者負担とさせていただきます。
- ご提出頂いた検体は、受付時に返却のご希望がない限り、試験終了後約1ヶ月後に廃棄させていただきます。ただし、危険物や著しく大量等で弊会にて廃棄できない検体についてはお引取りいただきます。その際の送料は、ご依頼者負担とさせていただきます。
- 分析試験受付後の変更・中止については、その旨を文書にてご連絡ください。なお、それまでに発生した費用は実費で精算させていただきます。
- 検体固有の事由により分析不能となることがありますので、予めご了承下さい。この場合もそれまでに発生した費用は実費で精算させていただきます。
- 分析試験終了予定は、分析試験の状況により遅れる場合がございますのでご了承下さい。
- 分析試験成績等を送付させていただく場合は、試験終了予定日以降の発送となります。
- 分析試験は有料で、その委託料は弊会の定めによりま

す。至急でのご依頼の場合には、分析料金は5割増となります。

- お支払いは、原則として後日請求させていただきますので、支払い期日までにご入金ください。なお、銀行振込等お支払いにかかわる手数料は、ご依頼者のご負担とさせていただきます。
- 分析試験成績書等の発行後は記載された分析試験結果はもとより、ご依頼者名、検体名称等についても変更は出来ません。依頼書に記入された内容を十分ご確認ください。
- 分析試験報告書等は、正本を1部発行いたします。
- 追加発行をご希望の場合は、正本の発行日より1年以内に限り有料にて副本を発行いたします。
- 分析試験成績書等は、郵便にて発送いたします。なお、郵便以外をご希望の場合、送料はご依頼者のご負担とさせていただきます。また、運送中の事故については当該運送業者の管理であり、弊会として責任は負いかねます。

【分析試験成績書等の掲載使用】

- 分析試験成績書等および試験データはご依頼者に帰属いたしますが、商品、チラシ、ホームページ等に弊会名とともに結果を掲載する場合は、ご連絡下さい。なお、ご依頼者様が作成した掲載物に起因する紛議または経済的負担に関して、弊会は一切責任を負いません。
- 上記事前にご連絡なく貴社の作成した掲載物により、弊会の名誉、信用が大きく傷つけられた場合は、法令に定めるところに従い損害賠償請求措置をとります。

【個人情報の利用目的】

- ご依頼者の個人情報は、試験検査、調査、研究およびコンサルティングに関わる連絡・調整および弊会が実施する各種情報の提供や他の業務の案内に限り、利用いたします。

【免責事項】

- 天災地変または弊会の責に帰することのできない事由により分析試験の遂行が困難になった場合は、生じたお客様の損害を賠償する責めを免れるものとします。
- 分析試験の結果を利用することにより生じた損害について弊会は一切責任を負いません。弊会の評価方法等に過失があったときはお客さまと弊会協議の上、弊会は以下の範囲で責任を負担します。
 - 弊会の費用負担により過誤が生じた分析試験の分析項目等に限り、再試験を実施いたします。
 - 弊会の過失により誤謬が生じた分析試験の項目に相当する委託料の金額を限度として、お客さまが被った損害を賠償いたします
- 弊会は、本業務の結果について、いかなる第三者の知的財産権にも抵触しないことを保証するものではありません。

【その他】

- 以上の事項に関して疑義が生じた場合、ご依頼者および弊会は、誠意を持って協議のうえ解決に当たるものとします。